



令和2年第3回(9月)定例会一般質問 質問と答弁の要旨

給付金の対象が拡大 声の実現!

特別定額給付金の対象者は、基準日(令和2年4月27日)において、住民基本台帳に記録されている者で、受給権者はその者の属する世帯の世帯主となります。

「亡くなった人には給付してもらえないんです…亡くなった方への敬意もなく、とても悔しい…赤ちゃんへの給付を実現した党ならば、私の話を聞いてもらえると」
と切実なお声をいただきました。

4月27日時点で存命であっても、申請前に亡くなった方で、
単身世帯の方は給付の対象外になってしまうということです。

制度の公平性を!国の制度に対して漏れのないように、きめ細かな
対応をして欲しい。4月27日以降に単身世帯で亡くなった方へ

(法定相続人へ)特別定額給付金同等の給付を強く訴えました!

市長答弁: 国の定めた取扱基準については私自身も制度上の矛盾があると思います。
ご遺族の方にとりましても不公平感があることも承知しております。

そのことから市として、
これらを補うための方策について実施に向けて検討します。

注:具体的には今後、市の独自施策として議案が提出されます。



インターネット環境整備が拡大!

コロナ禍の中、市民活動など集まっての活動をしたくともできない状況であり、そのため
今やオンラインで、活動の発信をすることなど当たり前となっています。

利用者の新たなニーズに答えて行くために、施設の部屋や屋外にインターネット環境整備の
拡大を訴えました。まず、商工会とも連携できる産業文化センターの
研修室やホールでも活用できるように整備ができないか訴えました!

答弁: 産業文化センターの部屋にインターネット環境を整備すること
については、本市の産業、文化の情報発信の拠点として、地域活性化の促進
のほか、コロナ禍において、様々な活動や交流の新たなスタイルが生まれ、
利便性の向上にもつながるものと考えております。

施設改修工事終了後に、電波の受信状態や最適な受信方法等を調査したうえで、
環境整備を検討してまいります。

注:無線LAN(Wi-Fi)を利用することにより、どこでも好きな場所に移動してインターネットに接続し、気軽にWeb
サイトなどの利用が出来ます。朝霞市では市庁舎、公共施設等のロビーにおいて接続が可能となっています。



その他の質問: 高齢者層へのインターネット環境整備、子どもの安全な居場所(放課後児童クラブ、
児童館ランドセル来館、障がい児放課後児童クラブ)今後の課題

市民相談はお気軽に!

090-6545-3849

ホームページ



フェイスブック



ツイッター



ライン

